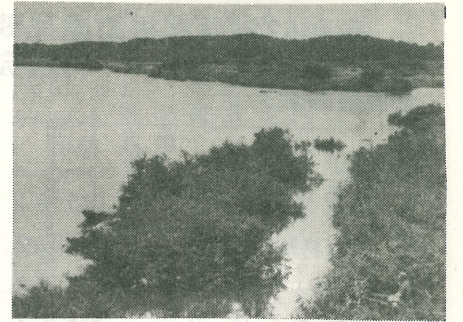


広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和53年5月20日発行 No. 170



婦警さんの腹話術で 交通安全教室

春の全国交通安全運動が4月6日から4月15日まで、全国いっせいに展開され、利根町でも期間中、交通安全に関する「各種行事」が実施されました。

写真は、婦警さんの腹話術による「交通安全教室」で、4月14日布川小学校で撮影したものです。児童たちの表情は非常に明るく、したがって大きな効果が期待されています。



昭和53年度利根町水道事業会計予算(別表)

(収益的収入及び支出)

(単位千円)

収入	金額	支出	金額
料 金 収 入	30,781	報酬、職員給与費及び賃金	14,317
工 事 収 入	2,760	減価償却費及び資産減耗費	4,025
新規加入者負担金	3,800	借 入 金 利 息	1,421
他会計より消火栓管理費として	3,000	電 気 料	11,496
そ の 他	52	修 繕 費	2,341
		滅菌用薬品代	966
		メーター検針等委託費	1,922
		工 事 材 料 費	1,118
		需 用 費 そ の 他	2,687
		予 備 費	100
収入合計	40,393	支出合計	40,393

(資本的収入及び支出)

(単位千円)

収入	金額	支出	金額
資 本 的 収 入	0	建 設 改 良 費	2,441
		企 業 債 償 還 金	1,576
収入合計	0	支出合計	4,017

○議案第二十一号 町有財産の無償譲渡について
次により土地を無償で譲渡するものとする。
一、土地の所在及び表示
利根町大字立木字川向新田 四二〇三番の一
田六三八㎡
二、譲渡の相手方
利根町大字立木二〇〇二番地 白戸 健司

○議案第二十二号 町有財産の無償譲渡について
次により土地を無償で譲渡するものとする。
一、土地の所在及び表示
(1)利根町大字立木字川向新田 四二〇一番の四
田一一一㎡
(2)利根町大字立木字川向新田 四二〇番の一
田一四五㎡
(3)利根町大字立木字川向新田 四二〇五番の一

○議案第二十三号 昭和五十二年利根町一般会計予算(第八号)
昭和五十二年利根町一般会計予算が次のように修正されました。
追加補正額歳入歳出とも
既定額
十五億六千三百六十七万九千円
合計
十五億七千八百八十三万四千元
補正予算の歳入及び歳出については次のとおりです。
◎歳 入
○地方交付税
一千五百十五万五千元
歳入合計
一千五百十五万五千元
◎歳 出
○総務費 三十万円
○民生費 三百万円
(4)ページへつづく

○議案第十八号 利根町道の路線変更について
この件は、場所というところ川馬場地内の根本春吉さんと香取平七さんの間の宅地を買収し、町道(七一七号線及び八九二号線)の改良工事をするため、幅員や延長等、利根町道の路線変更が行なわれた

○議案第十九号 町有財産の交換について
この件は、土地の所有権移転登記に要する費用は町が負担するという条件のもとに、大字布川一六七三番地久保田

繁さん所有の宅地四二三㎡と町所有の畑四二二㎡を交換したものです。
なお、交換した土地は、布川小学校の用地とするものです。
○議案第二十号 町有財産の無償譲渡について

次により土地を無償で譲渡するものとする。
一、土地の所在及び表示
利根町大字立木字川向新田 四〇〇二番の一
田六一二㎡
二、譲渡の相手方
利根町大字立木一二七一番地 川上 洋治

田四七五㎡
二、譲渡の相手方
利根町大字立木二二二一番地 白戸 和男
【解説】以上、三議案とも実は、立木青年会所有の水田が、産業道路にかかったためその代替地として譲渡したものです。

昭和53年度利根町国民健康保険(別表) 特別会計予算

(事業勘定)

(単位千円)

歳 入	金額	歳 出	金額
1. 国民健康保険税	127,055	1. 総 務 費	24,148
2. 使用料及び手数料	16	2. 保 険 給 付 費	273,306
3. 国庫支出金	151,812	3. 諸 支 出 金	82
4. 県 支 出 金	295	4. 予 備 費	1,700
5. 繰 入 金	18,000		
6. 繰 越 金	2,001		
7. 諸 収 入	57		
歳入合計	299,236	歳出合計	299,236

(直営診療施設勘定)

(単位千円)

歳 入	金額	歳 出	金額
1. 診療収入	38,208	1. 総 務 費	28,944
2. 使用料及び手数料	183	2. 医 業 費	11,855
3. 財 産 収 入	2	3. 公 債 費	972
4. 繰 入 金	2,000	4. 諸 支 出 金	10
5. 繰 越 金	1	5. 予 備 費	100
6. 諸 収 入	1,487		
歳入合計	41,881	歳出合計	41,881

○下水道工事に伴う壁等補償料 一百万円
○公共下水道事業債償還利子 四百四十九千円
○流域下水道事業債償還利子 一百七十八千五百円
○議案第十七号 昭和五十二年利根町水道事業会計予算について
本年度の給水戸数は、二、二〇〇戸を予定し、収益的収入支出の予定額は、四千三十九万三千円と定めました。その主な点は別表のとおりです。
また、資本的収入支出については、収入がなく、支出は四百一十七千円と定め、収入額が支出額に対し、不足する額は、当年度損益勘定留保資金で補てんするものとし、別表のとおりです。
(3)ページへつづく

昭和53年度利根町下水道事業 特別会計予算

(別表)

(単位千円)

歳 入	金額	歳 出	金額
1. 分担金及び負担金	1	1. 下 水 道 費	202,396
2. 使用料及び手数料	222	2. 公 債 費	5,758
3. 国庫支出金	78,000		
4. 県 支 出 金	15,000		
5. 寄 付 金	1		
6. 繰 入 金	10,000		
7. 繰 越 金	14,300		
8. 財 産 収 入	809		
9. 諸 収 入	821		
10. 町 債	89,000		
歳入合計	208,154	歳出合計	208,154

○議案第十五号 昭和五十二年利根町国民健康保険特別会計予算について
昭和五十三年度利根町国民健康保険特別会計予算は次のとおりです。
事業勘定の総額は、歳入歳出とも二億九千九百二十三万六千円。
直営診療施設勘定の総額は、歳入歳出とも四千一百八十八万一千円。
なお、歳入歳出については別表のとおりです。
○議案第十六号 昭和五十三年度利根町下水道事業特別会計予算について
○下水道管布設工事代 一億八千万円
○横須賀中継ポンプ場敷地購入費 八百万円
○鉄蓋代(マンホール用) 三百四十万円

議 会 だ じ ゅ

昭和五十三年度利根町下水道事業特別会計予算は、別表のとおりであり、歳出の主なものは次のとおりです。
○公共下水道設計委託料 七百万円

○土木費
一千八百八十五万五千円
歳出合計
一千五百十五万五千円

○火災見舞金十万円
○利根中敷地買収のための相
続登記関係書類収集委託料
二十万円

○国民健康保険特別会計繰出
金 三百万円
○町道路線舗装新設工事費
一千一百八十五万五千円

○議案第二十四号 助役の選
任について



任期満了に伴う利根町助役
の選任について、次のとおり
現助役が選任されました。
(地方自治法第一六二条の規
定による)

利根町大字加納新田一三六
四番地 山中 林(写真)
大正三年八月二十日生

○議案第二十五号 利根町固

定資産評価審査委員会の委員
の選任について
次の者が、利根町固定資産
評価審査委員会の委員に選任
されました。

(地方税法第四二三条第三項
の規定による)
利根町大字下曾根三三七番
地 巻島 義郎
大正十一年十月十五日生

○議案第二十六号 元号法制
化促進に関する決議について

この件は、議員の提出によ
るもので提出された決議は次
のとおりです。
元号法制化促進に関する決
議

明治、大正、昭和というわ
が国の元号(一世一元)制は
戦後、新皇室典範の制定によ
り、その法的根拠が曖昧な状
態のまま今日に至っている。
元号は、「大化」以来千三
百余年の長きにわたり、連綿
として継承され、今日広く国
民のあいだに定着しているも
のであり、この元号の存続は
大多数の国民の望むところ
である。

よって政府におかれては、
元号法制化を速やかに実現さ
れるよう強く要望する。
以上決議する。
茨城県北相馬郡利根町議

(提出先)
内閣総理大臣
総理府総務長官

○総務常任委員会審査報告に
ついて

○議案第六号 利根町都市公
園の設置及び管理に関する条
例の制定について
総務常任委員長佐々木民三
議員報告

「本委員会は、昭和五十二
年十二月二十日付、付託され
た標記の議案を審査の結果、
別表のとおり修正し、可決す
べきものと決定したから、会
議規則第七四条の規定により
報告する。」

有料公園施設使用料

(別表)

施設名	種別	単位	金額
野球場	町内の者	一面1日 1時間	1,000円 100円
	町外の者	一面1日 1時間	5,000円 500円

不況下における中小企業 対策について

一般質問

A議員

質問 引き続き不況の中で、
建設関係、商店等の営業は重
大な局面を迎えている。特に
金融面においては、非常にき
びしいものがあり、小規模経
営になるほど運転資金に困難
な場合が少なからずでている
そこで、手続きのやさしい
期間も短くて済む自治体金融
制度を作り、町内における中
小企業の倒産防止と育成のた
めに役立ててはどうか。

公共事業の町発注において
町内業者に仕事が回るよう分
離、分割発注を拡大するとと
もに、下請の場合も下請業者
が不利益を生じないよう、町
の指導を強化しなければなら
ないと思うがどうか。

町長答弁 銀行の取引きのな
い町の零細企業に対する金融
対策として、数年前、自治金
融制度を設けるべく検討した
が、最近の傾向としては、零
細業者は、自治金融制度より
も国の行なっている「小企業
経営改善資金」の方に魅力

を感じているということである
たとえば、保証人なし、担
保なしで、二五〇万円まで年
利六・八%で借入できるので
現在町の商工会員は、ほとん
どこれを利用しており、年に
二〇〇三〇件ぐらい利用され
ている。
なお、商工会でも、この小
企業経営改善資金を借入する
よう指導しておるので、町で
もそのように指導したい。

石塚産業課長答弁 自治金融
制度は、県の方で実施されて
おり、当町でも保証協会等を
通じて出資しておるので、自
治金融の希望がある場合は、
いつでもふりかえられる状態
になっている。

ただ、現在の当町内の資金
の活用状況をみた場合は、さ
きほど町長が申したとおりで
自治金融等は敬遠されている
のが現状である。
自治金融制度については、
企業保証協会に出資した額の
五〇〇六〇倍の資金が借りら
(5)ページへつづく

れることになっている。
町長答弁 一括発注か分離発
注かについては、一利一害は
あるが、(町村によっては分
割発注しておるところもある
が)分離発注により、いくつ
かの責任者を作る(責任の所
在がいくつかに分れる)より
落札した大手元請に一括発注
した方が、責任負担の問題、
事務的負担の軽減等を考えた
場合有利である。

あり、今後もこの形をくずさ
ない考えである。
また、分離発注しても地元
業者では無理なものもあり、
分離発注は、ことごとく地元
業者というわけには行かない
ので、分離発注しなくても地
元業者でもできる工事は、そ
の下請を回すよう指導してお
る。
また、工事用資材や物品等
の購入は、全部地元とするよ
う、また現場の人夫も地元雇
用を優先するよう指導してお
る。

フジタ工業による北郷 開発について

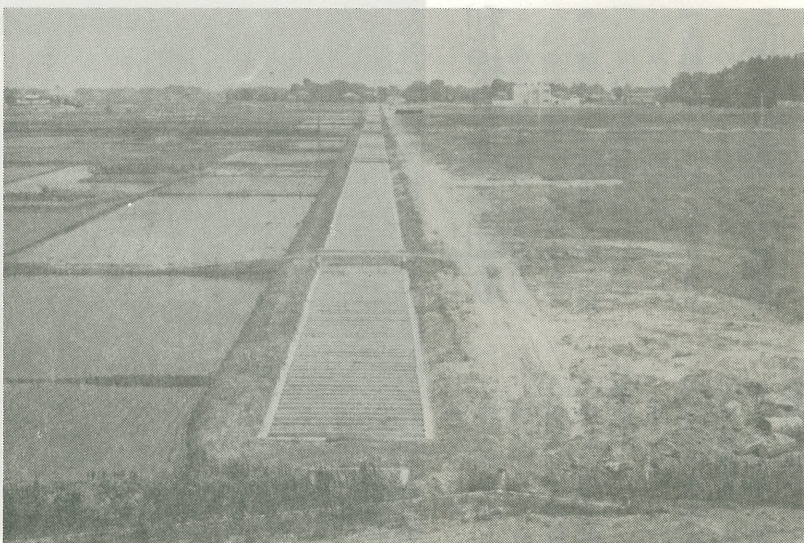
質問 三万人田園都市構想に
基づく一環として、町当局が
積極的に進めてきた北郷の宅
地造成は、現在埋立作業が進
められているが、用地買収後
数年にわたって開発許可が
おらずにいたその間、当然耕作
権がある地主農家が稲作を希
望していたにもかかわらず、
フジタ工業KKと町当局にお
いて稲作をすることを禁止し
たと聞いている。そのために
耕作権のある農家の収入が減
少する結果となったのである
町長は、このことをどう考
えるのか、責任の一端は町に

あると思うがどうか。
町長答弁 真相を究明しない
で、単に町とフジタ工業が協
定してやっているのだからと
いう噂からの質問には答えら
れないが、一応そのような噂
があるとすれば、その誤解を
とくためにも町の考え方を
伝えたいと思う。

フジタ工業が、北郷地区を
買収したのは、昭和四十六年
であり、開発行為の許可がで
たのは、同五十一年であるか
ら、約五カ年にわたって、そ
のまま放置されたわけで、し
たがってこのような問題がお
きたのである。
当時、フジタ工業では、開
発行為の許可がすぐおきるも
のと推定しておいたので、関
係機関が現地調査にきた場合
ほとんど農地であったのでは
ないかと、全面的に耕作を中止
してもらいたいという会社から
の要望があったわけである。
そこで町は、開発行為が許
可されるまでは、なんとか耕
作できないものかと申し入れ
たのであるが、フジタ工業で
は、それでは許可が控えて
しまうので、耕作は認めるわ
けにはいかないから、その旨
地主の方へ通達してくれと依
頼されたわけである。

町が直接担当した開発行為
で、しかも数年間放置して農
家の所得が著しく減少を招い
たというならば、しかるべき
処置はとるが、考え方によ
っては、土地は売って代金は
受け取ってしまったのだから

登記が済まないにしても、事
実上の所有権は、フジタ工業
にあり、フジタ工業がこれを
どのように処理しようと町の
干渉すべき問題ではないが、
あえて減反の措置を取らせた
ということでは了解していただ
きたい。
そこでフジタ工業の場合、
兼松江商より早く開発許可の
申請をしておいたが、一部農
用地があつたということ、
農用地除外をして、その後
農地転用というように二段階
の過程を踏んだため、むしろ
(6)ページへつづく



▲埋立前の北郷地区。写真中央より左側
昭和52年5月撮影

兼松江商より遅く五十一年五月に開発許可がおりたわけである。ということは、農地転用もその時点でおりたということである。

更に耕作権の問題と所有権の問題であるが、普通の場合だと、これは農業委員会の農地転用の許可をもらえば、ただちに登記できるわけである。

米の生産調整について

質問 利根町においても各農家への転作目標が割当てられたようであるが、過去においても、減反政策が進められたが、米過剰の解決にならなかつたばかりか農業の破壊を進める結果となったことは明白である。

それなのにまた、同じようなことを「食管制度」を守るためとして強行しようとしているが、町長は今回の転作をするによって、米過剰問題を解決し、農業の発展になると考えているのか。また、このことよって「食管制度」を守ることでできると思っているのかどうか。

一方、転作によって反当りの農家収入が実際に米作りより減少するわけなので、町として農家割当てをした以上保障するつもりがあるかどうか

町勢要覧

「利根町」を刊行

町ではこのほど、町勢要覧「利根町」を刊行し、皆さまがたのご家庭に配付いたしました。

これは、それぞれの分野で大きな飛躍を見せる町の姿を写真と統計資料で紹介したもので、広く皆さまにご利用いただければ幸いと存じます。

町勢要覧をご覧になった上で、ご意見やご批判などがございましたら、今後の参考としたいと思しますので、是非お寄せくださるようお願いいたします。

なお、町勢要覧刊行にあたりいろいろとご協力くださった町内の皆さまがたに厚くお礼を申し上げます。

(総務課広報係)

利根町消防団歌

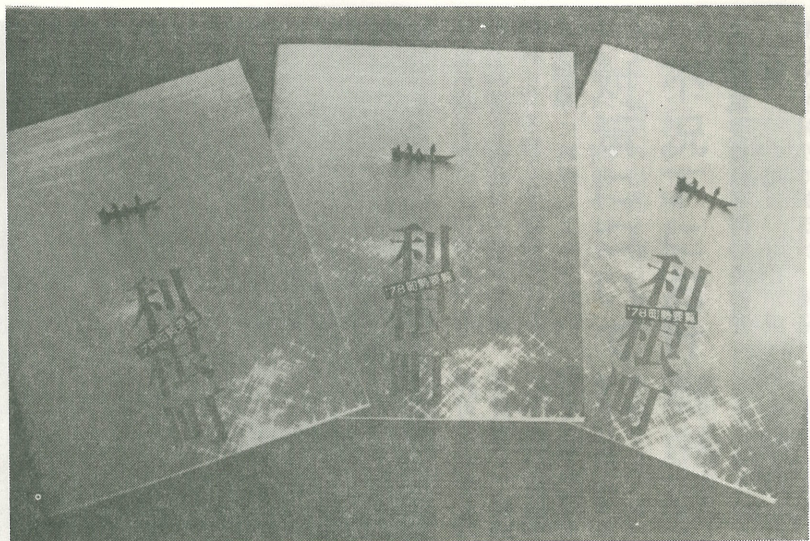
(大平洋行進曲より)

片岡 稔作詞

一、町の民なら男なら
みんな一度は憧れた
消防団の団員となれるこの日を待っていた
来たぞ歓喜の血が燃える

二、来たぞ大きく同胞の燃える血潮を受け継いで
消防団のその使命 我等がになつて行くときだ
伸ばせ我等の消防団

三、仰ぐ誉れの分団旗 桜を
しるしに戴いて
消防団のこのすがた 旭
に映るこの朝だ
守れ我等のとねまちを



▲先月皆さまがたのご家庭に配付した町勢要覧(第2回)表紙は利根川で撮影した投網の風景です。

食生活研修会開催す

去る三月二十七日、女子栄養大学教授足立巳幸先生を中央公民館にお招きして、「健康と食生活」と題し、講演会を開催いたしました。

この日はまた、食生活推進員協議会員による町の食生活アンケート調査の結果表及び健康な人の一般食、成人病、貧血、幼児食等の献立の展示も行なわれました。

会場には、県庁や保健所からも関係者が参加され、さらに多数の町の参加者も含めて会は盛大に行なわれました。

足立先生のお話 食生活と健康

人間は受胎に始まり、胎児期―乳児期―学齢期―青年期―成人と変化してゆくのですが、それぞれ、その時期に応じた健康があるので、その健康の違いを知ることがたいせつです。

また、私たちが、常に健康を維持してゆくためには、次のことがたいせつです。

- ①専門医による健康の診断を受けること。
- ②自覚症状を記録しておくこと。



人それぞれ個人差があるので、書物などによる健康基準との比較だけでなく、近くに住む人と比較することがたいせつです。(人間は、住む地域環境により差があるためです。)

自分自身の健康状態をよく把握し、これらのことを考慮の上、自覚症状が異状であるか否かを判断する。

③健康の理想像をもち、それに向かつて方策をたてる。

④食生活
私たちのからだの生理の営みの上大切なことは、

- (イ)栄養 (ロ)休養 (ハ)運動です
- 近年、日本人の寿命がのびた要因の一つとして、栄養がよくなったといわれますが、

栄養とはなんでしょうか。

栄養というのは、食物がからだにはいり、出るまでの生理の営みをいいます。牛乳やバター等に栄養があるといわれているのはまちがいです。それを食べることににより、からだに吸収されエネルギーとなつてはじめて栄養があるということなんです。ですからこれらの食物は、栄養の素となるものです。

それ故、私たちは、自分の栄養状態をよく知り、バランスのとれた食事をするのが大切であるということです。

現在、日本人は、ビタミンAが不足し、ついでB₁、B₂となり、六〇〜七〇%ぐらいの人が合格点で、ビタミンCは非常に少ない人と多くとり過ぎている人とその差が大きくなつております。自分の健康に合った食事をとることが、健康維持の上大切なことです。以上のことを、わかりやすく、ていねいにお話しいただき大変有意義な研修でした。

この研修会を開くにあたり県並びに竜ヶ崎保健所の絶大な御指導を賜りましたの厚くお礼を申し上げます。

【写真は、女子栄養大学教授足立巳幸先生】

利根町人事

- 【退職】 三月三十一日
住民課長 鈴木 貞
中央公民館長香取 利夫
- 【異動】 四月一日
総務課 下村 和子
(教委・東文間小事務職員)
公民館文分館小松 淑江
(文小事務職員)

【臨採】

- 都市計画課 高野 光司
- 保険衛生課 齊藤 貞雄
- 保険衛生課 森杉 芳郎 (診療所)
- 【新採】
中央公民館長足立 正敬
公民館文分館長 星野 弘毅



▲写真は、講演を続ける足立先生(上)と熱心に聞き入る参加者の皆さん。

社協だより

社協の会員に加入して
社会福祉にご協力を

利根町社協も新年度を迎え
昭和五十三年度を踏み出しま
した。

五十二年度は、あたたかい
ご協力により、多くのかたが
たが会員としてご加入くださ
れ、五〇数万円の会費を納入
いただきました。

更には、共同募金をはじめ
とする各種募金、善意銀行に
対する物心両面に及ぶご協力
に厚くお礼申し上げます。

おかげさまで、社協活動も
四〇〇万円余の予算をもって
利根町の社会福祉を進めてお
ります。

なお、小口貸付資金は、昭
和五十二年末現在、一六〇万
円の元資により必要とする方
々のお役にたっております。

善意銀行事業は、開設後三
カ年に一四万円余の預託(寄
付)をいただき、七〇万円
を越える払い出しをいたしま
した。これはすべて恵まれない
方々への払い出しで大きく
福祉に役立っております。

皆様方のご厚意に感謝申し
上げるとともに、今後なおい
っそうのご協力をお願いしま
す。



す。

○会員としてご加入くださ
い
会費は、一、〇〇〇円一口
として応分のご協力をお願い
いたします。

○善意銀行に善意をお寄せく
ださい。技能、勤労、特別
金品等の口座があります。
地域こそって愛の灯をともし、
社会を明るくする運動
に参加しましょう。

○世帯更生資金、小口貸付資
金の制度もご利用ください
詳しくは、民生委員または
社協の窓口にご相談くださ
い。

○心配ごと相談所をご利用く
ださい。
心配ごと相談は、本年も毎
週月曜日午後一時から利根
町公会堂で開かれます。五
十二年度は、七六件の相談
がありました。お気軽にお
いでください。皆様の秘密
は固く守られます。相談は
無料です。



▲写真は、リフォーム研究家として有名な古川
敏子先生と消費生活友の会の皆さん。

老人憩いの家で リフォーム教室

三月三十日午前十時から、
老人憩いの家を会場に、産業
課と消費生活友の会の共催で
リフォーム教室が開かれました。
流行おくれの衣服を改良ま

た。

たは材料にして、新たな衣服
にして利用するのが衣服のリ
フォームです。

先生は、ご主人の古い背広
から作ったというベストス
ーツでおいでになりました。リ
フォームのコツは、ほだいて
いるうちに、いやになつてし
まうことが多いので、そのま
ま利用できるもの考えるこ
とだそうです。

たとえば、ワイシャツのボ
タンなど上下前後さかさまに
使えば、女物、男物どちらに
もリフォームできます。ワイ
シャツからエプロン、麻のワ
イシャツなどは、レースをあ
しらえば子どもの外出用のワ
ンピースになります。

ミニスカートからベスト、
背広からはベストスーツや子
どものジャンパーなど。限り
ある資源を大切にするため、
みなさんもいろいろくふうし
てみてはいかがでしょうか。
(注)リフォームとは「再
び作る」とか「作り変える」
という意味です。



俳句会誕生

俳句愛好者の集まりである

「とね俳句会」が誕生し、四
月二十三日午後一時から、中
央公民館で、第一回俳句会が
開催されました。

この日は、三十人の希望者
のうち二十二人が参加し、そ
れぞれ三句ずつ持ち寄った力
作を互選したのち、俳句会の
名称を「とね俳句会」とし、
句会は月一回行ない、会費は
三百円とするなど、今後の運
営方針を決めたのち散会いた
しました。主な作品は次のと
おりです。

【写真は、互選風景】

とね俳句会作品集

三谷てるを
入学式なかにまぎるる父ひと
り

新井 柳子

山里に母は小さく麦を踏む

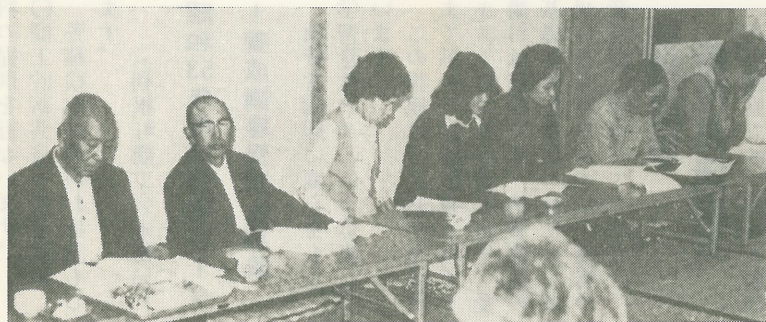
吹かれしもの初蝶とわかり
けり

大津 蒼崖

おしめどもおしめどもなを花
はちる

大津 蒼崖

長沼 霞水
芹をつむ子等はしやぎをり
長く



井原 キン
歩をとめて噂話やいぬふぐり

山田 登志

白蓮のたちまち散りてさび色
に

石川 陽子

野焼あと我もの顔のつくしん
ぼ

五十嵐英子

はは 義母とみる風にやさしき雪柳

白井 ゆき

桜咲き背中に光るランドセル

香取 照子
春の土手名もなき草の色淡く
春愁や都忘れの庭にあり
多田 芳子
春雷の一夜あけての萌ゆる青
若菜摘む手に蝶々の影おとし
小松 みよ
鐘ひくく又一しきり菜種梅雨
山田 幸夫
散り敷きて吹かるる花となり
にけり
長島 平衛
桜ころ奥山の昔多くきき
海老原和子
霜除けの中にソテツの新芽か
な
足立 水石
孫連れて摘むや堤のつくしん
白井勇太郎
ぼ
春うらら孫と摘取るつくしん
羽入 つる
ぼ
初節句今日か今日か待ちほ
うけ
香取 利夫
高野 喜道
若草のまだ冷えびえと心病む
(一般投稿) 落合 よし
箱に入り背伸び競ふやハウス
苗



▲写真は、八幡台の県道沿いに建てら
れた利根町建設業協同組合の事務所
です。

利根町建設業協同組合 設立さる

皆様の長い間の御要望にこ
たえまして、このたび利根町
内の各種目の工事業者が相寄
り、四月一日付で、茨城県の
認可を受け、皆様の新築はも
ちろん、増改築、修繕と工事
の大小にかかわらず、

『早く、安く、丈夫に、確
実に』をモットーに設立発足
いたしました。

それぞれの計画をお持ちの

節は、まず電話で御一報くだ
さい。係員がただちに参上い
たしまして、親切にねいに
御相談に応じます。

建築・建設工事の御用は、
まず利根町建設業協同組合へ
御一報ください。

利根町建設業協同組合
理事長 寺田 公
電話(〇二九七六八)
二七〇五

商工会だより

●総会は五月二十七日(土)です

本商工会が設立してから十五年になりました。総会は、総会員(二四〇名)の二分の一以上の出席がなければ議事を開き、議決することができませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○提出議案

議第一、昭和五十二年度収支更正予算(案)について

議第二、昭和五十二年度事業報告並びに収支決算承認について

議第三、昭和五十三年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

議第四、昭和五十三年度商工会借入限度額並びに借入金融機関の決定について(案)

○永年勤続優良従業員表彰式

○総会本人出席者くじ引き

●源泉コーナー

○「扶養控除等申告書」を提出しないと「乙欄」適用となりませんので(1)(2)の場合でも必ず事業主に提出してください(1)給与は少額でも乙欄の税額は最低でも支給額から社会保険料を控除した金額の七%となつていきますので、貰った給料が少額でも税金を納めなければなりません。

(2)アルバイトで働いている方の場合は、たとえば、奥さんの場合は、その家族(子ども)は、ご主人の扶養親族に申告されており、奥さんには扶養親族のいない場合が多いと思えます。しかし、この場合でも「扶養控除等申告書」の提出がなければ、「乙欄」適用で納税することになります。

●確定申告の延納は五月三十一日まで

確定申告で第三期分の税金を延納届された方は、五月三十一日までに納付しましょう

●商工会ではこんな事業を行なっています

- 経営に関する相談指導
あなたのお店、工場の金融、税務、経理、経営、労務、法律、取引などの経営全般
- 講習会・講演会・見学会
会員に正しい経済情勢を認識していただくために常に広い視野に立って、講習会等を行ないます。講師には、税理士・診断士・業界の名士や経営コンサルタントを迎えます
- 記帳指導と保険事務
帳簿の記帳・制度保険・労働保険などの指導及び事務を行なっています
- 情報の提供
国・県や町の行う各種の商工業者に対する施策の普及資料の提供を行ないます。

料の提供を行ないます。
○商工貯蓄共済と検定試験
各種検定試験のお世話もします。

昭和53年度消費者リーダー養成講座受講生募集

消費者問題に関心をもち、学習意欲のある人を募集しています。

この講座は、7月から11月まで県から10回配布されるテキストにより学習します。受講料は無料です。消費生活の基礎知識を身につけた方はぜひ5月31日までに、役場の産業課に連絡してください。

利根農協

新役員決まる

利根農協では、四月十七日役員の新役員を行なった結果、次のとおり新役員が決定しましたのでお知らせします。

- 理事
- (東文間地区) 藤代 七郎 (新)
 - 直井 昭 (新)
 - 杉山 忠夫 (新)
 - 石橋 義郎 (新)
 - 古山 文吉 (新)
 - (布川地区) 河村千代松 (新)

香取 功 (新)
久保田延行 (新)

(文地区) 北沢 嘉章
宮本 和夫 (新)

飯島 国男 (新)
飯塚 繁 (新)

(文間地区) 〇杉山 潔
組合長理事(常勤)

杉山 昌
菊地 良典 (新)

渡辺 真二 (新)
小山 利雄 (新)

監事 (東文間) 羽入 慎憲 (新)

(布川) 辻内利兵衛 (新)

(文) 高野日出夫 (新)

(文間) 立石 干城 (代表監事)

町 勢 (昭和53年5.1現在)	
世帯数	2,406
人口	10,220 { 男 5,047 女 5,173 }
発行所	利根町役場
所長	小島栄一郎
編集集	総務課 広報係
電話〔利根〕	(029768) 2211, 2212 2213, 3733
印刷	倉沢印刷株式会社

泰平一家

